



報道関係各位

令和7年3月10日
北九州市都市整備局

市道栄町5号線を“ほこみち”に指定しました！

～ 門司港栄町銀天街がウォーカブル（歩いて楽しい）な通りに ～

商店街の活性化のため、**門司港栄町銀天街**では**ほこみち制度**を活用し、商店街の利用者が居心地よくゆっくりと滞在できるように**道路上にオープンカフェやベンチ等を設置**する取り組みを始めます。

■門司港栄町銀天街の実施概要

- (1) 開始日時 **令和7年3月12日(水) 11:00～**
※11:00～12:00の間、門司港栄町商店街振興組合 島田理事が取材に応じます（場所は別紙参照）
- (2) 実施主体 門司港栄町商店街振興組合
- (3) 活用イメージ（神戸市の事例）



■今回の指定箇所

- (1) 歩行者利便増進道路【指定日：令和7年2月3日】
・路線名 市道栄町5号線（栄町銀天街アーケード内道路） ・延長 280m
- (2) 利便増進誘導区域（別紙 位置図参照）【指定日：令和7年3月6日】

○歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の概要

道路法の一部を改正する法律（令和2年11月25日施行）により、賑わいのある道路空間創出のための道路を指定できる制度が創設されました。ほこみちに指定された道路では、民間の団体等が道路上にテーブル・イス等やキッチンカーを設置できるようになり、歩行者の利便増進や沿道の賑わい創出、地域の活性化等につながることを期待されます。



ほこみち制度
ホームページ

【お問い合わせ先】

- 門司港栄町銀天街の道路を活用した取り組みについて
門司港栄町商店街振興組合 担当：(理事) 島田 TEL 093-321-8280
- ほこみち制度について
都市整備局道路計画課 担当：(課長)竹島、(計画係長)泊 TEL 093-582-3888

歩行者利便増進道路 指定区間 位置図



門司港レトロ地区

歩行者利便増進道路に指定する区間 280m

門司港駅

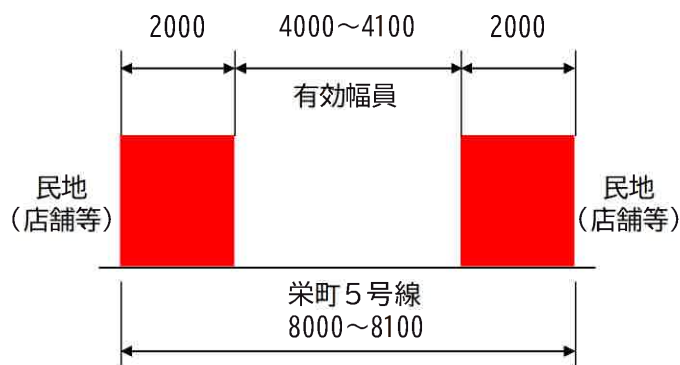
国道199号

国道3号

市道栄町5号線

<取材対応場所>
シマタ酒店前
(11:00~12:00)

【利便増進誘導区域 標準断面図】



■ : 利便増進誘導区域
(道路占用可能な区域)